

学校法人 青森田中学園 一般事業主行動計画

教育機関という立場から、次代を担う子どもたちが健やかに成長するためにも、共働き世帯が多い昨今、仕事と子育ての両立支援を図るために、働きやすい職場環境を作る。

1. 計画期間 平成 30 年 4 月 1 日～平成 35 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標1: 小学校就学前の子を持つ教職員が、申出により事業の正常な運営に支障がある場合を除き、所定労働時間を超えて労働させない勤務体制にする。

<対策>

- 平成 31 年 3 月 事業所内の見やすい場所への掲示による周知。
- 平成 31 年 4 月～ 制度の導入。(規程の改正)